

令和3年9月27日（月）午前9時から和木町役場議事堂において、第4回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	津 島 宏 保	
2 番	栗 本 詠 子	
3 番	嘉 屋 富 公	
5 番	上 田 丈 二	
6 番	中 村 充 子	
7 番	上 岡 富 士 夫	
8 番	小 林 秀 嘉	
9 番	森 脇 明 美	
10 番	灰 岡 裕 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議 長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	河 内 洋 二	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	吉 岡 司	
住民サービス課長	鳥 枝 靖	
都市建設課長	村 岡 辰 浩	
保健福祉課長	坂 本 啓 三	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	森 本 康 正	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	田 中 敬 子
書 記	松 島 久 子

開	会	9時 00分
議	長	おはようございます。 これから本日の会議を開きます。
議	長	本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程に入る前に、先程、嘉屋富公君から9月14日の会議における発言について、会議規則第62条の規定により、お手元に配りました発言訂正申出書に記載した部分を訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。
議	長	日程第1 同意第3号 副町長の選任について これを議題とします。 執行の説明を求めます。 米本町長。
米 本 町 長		同意第3号 副町長の選任についてご説明させていただきます。 本同意案件は、副町長に田中雅彦氏を選任したく、地方自治法第162条第1項の規定により、町議会のご同意をお願いするものでございます。 田中氏は、昭和60年に和木町役場に入庁以来、教育委員会事務局や住民サービス課、保健福祉課、企画総務課の各職場を経験し、平成22年に保健福祉課長、平成25年11月からは企画総務課長として、町政の円滑な運営と住民福祉の向上に尽力されてきました。 長年、和木町の発展のために活躍いただけてきたことは、議員の皆さまもご承知のとおりだと思います。町職員のまとめ役として、私の相談相手として副町長の職に就いていただく人物としてふさわしい方であると思います。 田中氏には、これまで培ってきた公務員としての知識を存分に発揮され、和木町政の更なる発展のため貢献していただくことを期待し、副町長に選任するものでございます。

		令和３年第４回（９月）定例会 以上、同意第３号の説明を終わります。 ご審議の上、ご同意の程、よろしくお願いを申し上げます・
議	長	同意第３号について質疑を許します。質疑はありませんか。 （「なし」の声あり。）
議	長	質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
議	長	同意第３号 副町長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、同意第３号 副町長の選任については同意することに決定しました。
議	長	日程第２ 認定第１号 令和２年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について これを議題とします。 本件は決算特別委員会に審査を付託しておりますので、審査の結果を委員長から報告願います。 決算特別委員会委員長 上岡富士夫君。
議	長	上岡富士夫君。
上岡議員		それでは、決算特別委員会委員長報告をいたします。 決算特別委員会は、議長及び監査委員を除く議員８名により

令和3年第4回(9月)定例会
構成し、9月15日、町長、副町長、教育長と関係課長の出席
を求め、令和2年度和木町一般会計並びに特別会計歳入・歳出
の決算審査を行いました。

一般会計の歳入決算は48億3,047万円。歳出決算額は4
6億5,159万1千円。特別会計全体では、歳入決算額は15
億3,688万9千円。歳出決算額は14億6,281万7千円
です。

決算の審査に当たりましては、審議進行を効率的にすすめる
ため、事前に審議事項の通達、資料の提出を求め、当日、執行
部から事業内容の説明を受けました。その結果、審議が多岐に
渡り多くの質問事項が出されました。

主な内容につきましては、税、保険料徴収業務では、職員の
徴収努力などにより町税の収納率は県内1位を保っているとの
ことでした。しかし、不能欠損は昨年より増加したので、不
能欠損処分に至るまでの対応、収入未済額の発生原因を確認
し、不能欠損とならないよう、不断の徴収努力をお願いいたし
ました。

自立支援医療事業更生医療費及び障害児通所給付費が増加
し、理由と内容について説明を求め、また老人福祉施設入所措
置費の予算に対して減額理由と町の考え方を詳細に確認いた
しました。

英語・漢字・数学の各検定の助成事業の内容と効果について
説明を受け、英語検定におきましては、県内でも注目される大
きな成果を上げているとの報告を受けました。

住宅建設奨励事業及び住宅建設資金利子補給金の効果につ
いては、人口定住対策と実施されてきましたが、人口減少が続
く中で住宅建設への利子補給や固定資産税の減額が減少速度
を抑える効果の有無を確認し、政策として評価できるものと判
断をいたしました。

ふるさと納税の使途は、子育て施策の充実を図り、こども
園・小学校・中学校の給食費無料化、出産祝金による子育て支
援など、本町の子育て環境向上の一助になっていますが、今後、
寄附金が順調に伸びると見込めないため、お礼品となる特産品

令和 3 年第 4 回（9 月）定例会
開発について検討をお願いしました。

なお、今後の町財政について、人口減に伴う住民税収減収が見込まれるなど、引き続き厳しい状況にあると認識を持ちました。

以上、十分な審議を行い、採決の結果、令和 2 年度一般会計特別会計の歳入歳出決算は、全会一致で認定することと決しましたので報告致します。

令和 3 年 9 月 2 7 日

決算特別委員会委員長 上岡富士夫

議 長 ただいまの決算特別委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。
委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議 長 認定第 1 号 令和 2 年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、認定第 1 号については、認定することに決定いたしました。

議	長	日程第3 議案第23号 令和3年度和木町一般会計補正予算(第6号) これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	討論がないようですので本案に対する討論を終結します。
議	長	これから議案第23号 令和3年度和木町一般会計補正予算(第6号)を採決します。
議	長	議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第4 議案第24号 令和3年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 (「なし」の声あり)
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。
議	長	これより議案第24号 令和3年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を採決します。
議	長	議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第 2 4 号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第 5 議案第 2 5 号 令和 3 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。
議	長	これより議案第 2 5 号 令和 3 年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。
議	長	議案第 2 5 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第 2 5 号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第 6 議案第 2 6 号 令和 3 年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。

議	長	これより議案第２６号 令和３年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）を採決します。
議	長	議案第２６号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第７ 議案第２７号 令和３年度和木町介護保険特別会計補正予算（第１号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。
議	長	これより議案第２７号 令和３年度和木町介護保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。
議	長	議案第２７号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第８ 議案第２８号 令和３年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。

議 長 これより議案第 28 号 令和 3 年度和木町後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

議 長 議案第 28 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、
挙手を願います。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 9 議案第 29 号 和木町手数料徴収条例の一部を
改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。

議 長 これより議案第 29 号 和木町手数料徴収条例の一部を改
正する条例についてを採決いたします。

議 長 議案第 29 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、
挙手を願います。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議	長	日程第１０ 議案第３０号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので本案に対する討論を終結します。
議	長	これより議案第３０号 和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
議	長	議案第３０号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第３０号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第１１ 議案第３１号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について これを議題とします。 本案に対する討論を許します。討論はありませんか。 （「なし」の声あり）
議	長	討論がないようですので、本案に対する討論を終結します。

議	長	これより議案第31号 和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
議	長	議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
議	長	全員挙手。
議	長	したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第12 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について これを議題とします。 提出者の説明を求めます。 上田丈二君。
上田議員		コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案) 上記の意見書を別紙のとおり、和木町議会会議規則第13条の規定により提出します。 提出者 上田丈二 賛成者 森脇明美議員 小林秀嘉議員 上岡富士夫議員 灰岡裕美議員 中村充子議員 嘉屋富公議員 栗本詠子議員 津島宏保議員 以上の議員より賛成を頂いております。 新型コロナウイルス感染拡大は、変異株の猛威も加わり、国内の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いています。

この中で、地方財政は来年度においても、巨額な財源不足が避けられない状況に直面しています。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られています。

このためには、地方税財源の充実が不可欠であります。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、確実に実現されるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣等です。

よろしくお願いいたします。

以上です。

議長 長 発議第1号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 長 質疑がないようですので質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 長 討論がないようですので討論を終結します。

議長 長 これより発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を採決いたします。

議長 長 発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

議	長	全員挙手。
議	長	したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。
議	長	日程第13 議員派遣について お手元に配布しておりますとおり、会議規則第126条の規定により、議員を派遣いたしますので、ご了承願います。
議	長	日程第14 特定事件の付託について 各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布してありますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議	長	異議なしと認めます。 したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに決定いたしました。
議	長	以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。
議	長	河内副町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。 河内副町長。たっぷりどうぞ。
河内副町長		今、議長から発言を許可いただきました。時間もたっぷりということで、たっぷりじゃあしゃべらせていただこうと思いますけども、皆さんの貴重な時間を拝借するのも非常に緊張しますので、私の今までの公務員生活ちょっと振り返ってみてですね、思いついたことだけしゃべらせていただこうと思います。 私、役場に入ったのが昭和53年であります。今年で43年

令和3年第4回(9月)定例会
と半年でございます。まあ人生半分には届きませんけども、かなりの期間を公務員として過ごしてまいりました。

昭和53年というとうとういった年だったというか覚えていらっしゃる方はいらっしゃいますでしょうか。キャンディーズが解散して普通の女の子に戻った年なんですけども、それに台頭してピンクレディーがでてきたというような世の中が非常に調子がいいような感じの時代でありました。

まあ若干、石油ショックの影響もあつたんですけども、町内を見ていただいたら分かるとおり、私がちょうど入った時はですね、道海公園の開発がちょうど始まる時でございました。今までそういった施設がないものが、和木町内にそれを皮切りにあらゆる施設がいっぱいできたのが皆さんもご承知のことだと思います。それを皮切りに保育所だとか体育センターもそうですし、文化会館とかいろんな施設ができました。大和橋通り線もそうですけども、で、公共下水道も、今まで町が持っていなかった施設がですね、一気にこの時にできています。

その時私も担当しましたけども、多くの先輩職員たちがですね、新しい施設を造るためにはその用地を取得するというのが一番非常に手の掛かる仕事なんです。今まで無かったところに今ある施設があるということは、そこは、どなたか地権者がおられた訳で、その方たちと一軒一軒交渉してですね、そういった用地を取得させていただくと、それに膨大な時間がかかったんです。この前もちょっとお話しましたように、大和橋通り線、事業年数17年掛かっております。工事は終わりの2年だけです。あとの前半は全部事業の取得に掛かった時間です。公共下水道20年掛かっています。これは同じようなことですね、まあこれはちょっとずつ事業を進めていくからそういうふうになりますけれども。

それから、ちょっと違いますけど和木駅についてもですね、これも17年ぐらい期成同盟会をつくって17年掛かっております。これも用地と、まあ用地も若干ありますけども、相手方との交渉ですね、要はJRさんとの交渉にすごい年数が掛かったということでもあります。

そういった思いをですね、一層先輩方がいろいろ築いてこられて今の和木町があるんだというふうに思っております。

今、私たちの年代が引き受けたとこの一番のテーマはですね、急激にこれだけ事業、公共用地、公共施設が増えて、これが改修、メンテナンスの時期に入ったということです。米本町長は大変な時期に引き受けられました。ご存知のとおり、就任早々下水道の破損事故がありましたけど、そういったことがこれからも起こらないようにですね、これらの施設をメンテナンスしていくというのは、非常にこれからの町の行政にとって大事なことになってくると思います。

それとそういった勢いもあったのもですね、2007年のリーマンショック、これが和木町にとって大きな衝撃を与えています。バブルの崩壊もありましたけども、これはまだ乗り越えられました。リーマンショックでやはり法人税の税収が1億を切るぐらいおちたこと、これはかつて企業城下町として和木町があった今までないことです。

その時にちょうど出て来たのが再編交付金です。まあ非常にタイミングがよかったということもありますけども、その再編交付金が出来たことによってですね、中学校の建て替えとか小学校の建て替え、耐震化が出来たということになります。もしなかったら建て替えじゃなくて補強で終わってたんじゃないかというふうな恐れもあります。非常にありがたい交付金でありました。

それもまあ今年で切れる訳ですけども、今後も交付金は十分気をつけて注視していただいてですね、町長に一生懸命に努力されて次の交付金のことを考えていただいていると思います。

まあそういった財政状況については、あくまでも再編交付金というのは特定の交付金ですから、使用目的がもの凄く限られた交付金であるということです。だから今までの企業から入って来る一般税収とは違って、使い道が限られたものと限られてないもので全然使い方が違いますので、非常に平常的なものに使うことができない、だから自由度がすごく少なくなっている、というのがお金はあっても自由度がないというのが今の和

令和3年第4回(9月)定例会
木町の財政の現状です。この辺を、いかに次の交付金が自由度を持たせてもらえるかというのが非常に鍵になると思います。

そして、財政的なことは今皆さんご承知のとおり非常に厳しい状況ではありますが、何とか交付金は継続してですね、繋げていっていただきたいと思います。

それでちょっと話を変えて、町づくりという観点からですね、私の思うことは、入った当初、やっぱり財政力があるからいろんな町づくりの先導を役場がやっていました。

お金を出すからこういうことをやってみんかと、お金を出すからこれをやってくれんかと、そういった傾向が非常に強かったように思います。それがやっぱりある時からやっぱり、行政主導から民間主導、住民主導という形態に変わってきました。非常に良いことだと思いました。

わきあいあいフェスティバルは、元は実行委員長、町長です。

これはやはり民間の方に渡したいということで今の形態に変えました。それがまあ住民主導の和木町の一番はしりだったと思います。

そういったことで、私もいろんなイベントに関わらせていただきましたけども、ちょうど西暦2000年を迎えたミレニアムのイベント、この年にですね、数多くのイベント組んだんです。

このイベントについては、全部が民間主導です。町も多少のお金は出してますけど、いろんな団体の方、特に商工会の青年部の方とかですね、婦人部の方、各種町内の団体の方、これらの方々の協力がですね、素晴らしい協力をいただきました。準備から、実施、片付けまで全て自分たちがやるということでいろんなイベントがその年に出来たと思います。

そういったイベントを経験して出来たのがローズフェスタです。ローズフェスタは、自分たちの力でやって自分たちで完結しようとして、わきあいあいフェスティバルとはちょっと違った意味合いを持つローズフェスタです。終わってしまいましたけども、非常に残念ですが、そういった気持ちは残っているんじゃないかと思っています。

ですから、町づくりというのは決して行政がやるものではない、住民が、そこに住んでいる人たちがやるのが町づくりであると、これはまあ良く言われてることです、町づくり＝人づくりということです。そういった方が和木町内にどんどん出てきてくれることを望んでいるところです。

そして町長に、米本町長から指名していただいたの8年間ですけども、しょっぱな下水道事故があり、災害があり、大変なスタートを切ったわけですが、やはり大きな事業としてはこども園ですね、こども園は既に設計が現地の幼稚園で建替えるということで、設計が、私が教育委員会事務局長の時にできておりました。米本町長になられてちょっと間をおきたいということで、あらためて町長にいろいろなご判断をいただきました。

やはり子どもたちが安心して通園する、できる場所、そして保育所と幼稚園を統合するにとしては現地では狭すぎると、新たな土地を求めて安全に通園できる場所にしたい方がいいんじゃないかなということ、町長に大変な決断をしていただきました。まあこれにつきましても運よく再編交付金はその用地の取得に使えるということでこの事業が進んだ1つの要素です。

それと地権者がただ1つの地権者だったということです。これがある所にいっぱい住宅が建っているところであれば、とてもたった1年ぐらいで出来る事業にはなっていないと思います。

そして事務的にもですね、今まで保育所の事務を管轄する職場っていうのがいろいろ動いたりして事務の整理がなかなか難しかったんですけど、こども園ということで1つの事務をまとめることができた、教育委員会にその場所が移った訳ですが、かなり大きな組織になりましたが、事務的にもきちんと整理ができたのではなかろうかなというふうに思っております。

それから、蜂ヶ峯公園 Bee+が完成しましたが、これもですね、やっぱり再編交付金のお陰なんです、これは県の交付金ということで町が直ぐに勝手に自由にできないと、まあ

当然目的のある交付金ですからそう簡単に自由にできないんですが、ましてや県の交付金ですから、県の了解を求めつつやるというのは非常に大変な労力いるんですね、これは職員もですね、非常に苦勞していただいて、一生懸命、県との調整をしていただいて、県のお金を使って造ることができました。とても一般財源でできる規模の仕事ではありません。これがまた1つの蜂ヶ峯公園の要素となってですね、にぎわいがまたより大きくなってくれることを望んでいます。

その中で特に皆さんのかつてからの要望であった民間のレストラン、これの誘致ができたというのは非常にうれしく思っています。なかなかですね、探したんですけどもいらっしゃらなかった、あそこで夜だけの経営ならできるけども昼は難しいとかですね、季節的にも難しい時期があるということで、毎日営業するのも難しいということで1軒も出てこなかったです。

いろんな伝手をたどってですね、いろんな方の力を借りてですね、やっとメイプルさんに来ていただくようになりました。これ非常にありがたかったです。今もちゃんと毎日営業が来ているということで、私非常にうれしく思っています。これがしっかり根を生やしていただければなと思っています。

それと地域振興協会の元中議議員さん、今、一生懸命頑張ってますね、あそこを盛り上げるために、先日も新聞に載ってましたけども、彼がまた、にぎわい1つのいろんなイベントを仕掛けてくれていますので、また蜂ヶ峯がきっと再生してくれると思っています。

それと最後になりますけれども、私もこれからできるだけ町の何か恩返しなり貢献できることはないかなと、いろいろ現職である内にはなかなか考えることができなかったんですけど、1つだけ、NPO法人に今参加させていただいておりまして、和木町社会福祉協議会にこの前車を1台寄付させていただいたんですけども、太陽光エネルギーの地産地消ということをテーマに研究会を立ち上げた時に、その研究会の残党が残ってますね、NPO法人立ち上げました。これはなんで収益が上げてるかというと、太陽光発電所を誘致してですね、そのメンテナ

令和3年第4回(9月)定例会
ンス事業を請け負って、その収益を社会貢献で分配したいと
いうことでやっております。当然 NPO ですから無報酬です。
逆に会費を払って今参加させてもらってるんですけど、私が参
加させてもらってるお陰で車の配車第1号を和木町にしてい
ただきました。社協の車を見ていただいたら、ああそういうこ
ともあったかと思い出していただきたいと思いますけども、そ
ういった活動もですね、昨年も下松市にもう1台寄付させてい
ただきました。これがいつまでできるか、続くかわかりません
けども、できるだけそういったことにも活動をしていきたいな
というふうには思っております。

また、それ以外のこともこれからいろいろとですね、落ち着
いて考えていきたいなと思っております。

終わりになりますけれども、今大きく、DX、世の中がどう
変わるかわかりません。本当に先がどれだけの進歩するのかが
分からない状況だと思えます。ちなみにの話ですけど、私が
最初に役場に入った時の最初の県で受けたヒアリング、財政係
の決算統計というのがあるんですが、そのヒアリングに行った
時に膨大な資料を県の職員はそろばんで検算してました。40
年前です。今は片手の中にスーパーコンピューターを持って歩
ける時代です、40年でこれだけ変わったということは、あと
10年先どれだけ変わるかわかりません。そこに行政がどう対
応していくかというのが非常にこれから私たちに与えられる
大きな課題だと思えます。ですから時流に乗り遅れないように
これからの行政をしっかり見ていっていただきたいというふ
うに思います。

この本会議場の中で、先を見越した、和木町の将来の姿を見
てですね、大いなる議論がされることを私は期待して御礼の言
葉としたいと思います。

どうも大変長い間ありがとうございました。お世話になりました。

議

長

河内副町長におかれましては、長い間和木町の行政に関わら
れご尽力されてきました。大変お疲れさまでした。

令和3年第4回(9月)定例会

ただ今の河内副町長の想い、私たち議会もですね、しっかりと受け止めて、これからの町の発展のために、この場でしっかりと議論をしていきたいと思っております。

河内副町長におかれまして、また今後もですね、和木町の発展のために、お力添えのお願いを重ねて申し上げます。

議

長

おはかりします。

これで令和3年第4回和木町議会定例会を、閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長

異議なしと認めます。

議

長

これをもちまして、令和3年第4回和木町議会定例会を、閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 9 時 4 0 分